

新八雲町総合計画の評価

「第2期八雲町総合計画」の策定にあたり、現行の新八雲町総合計画について、大きく以下の3つの視点からの評価を行っています。

① 将来指標の目標の達成状況の検証

◇人口（総人口、年齢三区分別人口）、世帯数の検証

② 担当部署による進捗度評価

◇テーマ、節、施策分野単位の評価検証

③ 行政と町民の評価のギャップの検証

◇行政の評価と町民による改善度評価（アンケート調査結果に基づく）の比較検証

1. 将来指標の目標の達成状況の検証

○現行の総合計画においては、基本構想の「第2節 将来指標」の中で、平成29年の総人口を『18,000人（国勢調査ベース）』と設定しています。また、この人口を踏まえた年齢3区分別人口、世帯数、就業人口についても目標値を設定しています。

		(単位:人、世帯)	
	目標値(平成29年)	現状値(平成27年)	目標値との差
総人口	18,000	17,252	-748
年少人口(0~14歳)	2,300	1,967	-333
生産年齢人口(15~64歳)	10,400	9,895	-505
老年人口(65歳以上)	5,300	5,369	69
世帯数	7,200	7,523	323
一世帯当たり人員	2.40	2.29	-0.11

※現状値は国勢調査(平成27年)、総人口は年齢不詳を含むため年齢3区分の合計と一致しない

(単位:人)

		(単位:人)	
	目標値(平成24年)	現状値(平成22年)	目標値との差
総就業者数	9,500	9,070	-430
第1次産業	1,800	1,796	-4
第2次産業	2,000	1,775	-225
第3次産業	5,700	5,391	-309

※現状値は国勢調査(平成22年)、総就業者数は分類不能を含むため産業分類別の合計と一致しない

※就業者数の平成27年の国勢調査結果は平成29年4月に公表予定

○上表のように平成27年・平成22年の国勢調査の結果と比較すると、老年人口・世帯数を除き、それぞれの数値が目標値を下回っています。

○なお、平成27年度に策定した人口ビジョンにおいては、本町の人口動態（自然動態・社会動態）は今後も減少傾向で推移することが想定されていることから、平成29年時点の人口は上表で示した平成27年の国勢調査の人口よりもさらに減少していることが想定されます。

2. 担当部署による進捗度評価

進捗度評価は、現行の基本計画に掲げている、「まちづくり分野別の7つのテーマ（章）」「30の節」に紐づく「57の施策分野」を構成する『131の主要施策』について、担当部署が進捗度を4段階で評価した結果をとりまとめたものです。

章 (7)	節 (30)	施策分野 (57)	主要施策 (131)
第1章 豊かで美しい自然を次代に伝える環境のまちづくり	第1節 自然環境	1 自然環境の保全 2 公害防止の推進 3 自然に優しいエネルギーの活用	<p>全評価数：211</p> <p>※担当部署にて評価を行った単位で、進捗度評価のベースとなる</p> <p>※主要施策は複数の部署の取り組みによって構成されており、部署ごとに評価を行っているため、同一の施策に複数の評価がされている場合があるが、これらは取り組み内容が異なることから、それぞれの評価は並列的に扱うこととする</p>
	第2節 治山・治水、河川、海岸	1 治山・治水、河川整備の推進 2 海岸整備の推進	
第2章 雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくり	第1節 農林業	1 農業の振興 2 林業の振興	
	第2節 水産業	1 水産業の振興	
	第3節 商工業	1 商工業の振興 2 消費生活の保護	
	第4節 観光・地域物産	1 観光の振興と地域物産開発の推進	
	第5節 新産業と雇用環境	1 企業誘致と起業化の促進 2 雇用環境の向上と勤労者福祉の充実	
第3章 道北部の中心性をより高めるまちづくり	第1節 土地の有効活用と市街地、集落環境	1 土地の有効活用 2 都市計画の推進と市街地の整備 3 集落環境の充実 4 質の高い住宅や宅地の整備	
	第2節 道路	1 国道と道道の整備促進 2 町道の整備 3 農林道の適切な維持管理と整備	
	第3節 公共交通	1 鉄道やバスの利便性の向上 2 北海道新幹線の整備促進	
	第4節 航空基地	1 航空基地との連携	
第4章 安全と安心が確保される潤いのあるまちづくり	第1節 防犯・交通安全	1 防犯社会の充実 2 交通安全の推進	
	第2節 消防・救急と防災	1 消防・救急の充実 2 防災体制の強化	
	第3節 循環型社会	1 ごみ処理・3R（スリーアール）の推進	
	第4節 上下水道	1 安定した水道供給体制の整備 2 下水道の推進と排水処理の強化	
	第5節 環境美化、公園・緑地	1 環境美化の推進 2 公園・緑地の拡充、緑化の推進と景観の保全	
	第6節 環境衛生	1 し尿処理 2 火葬場・墓地の管理 3 公衆衛生の充実	
第5章 健やかに充実して暮らせるまちづくり	第1節 保健・医療	1 健康づくりの推進 2 医療の充実	
	第2節 高齢者福祉	1 高齢者福祉の充実	
	第3節 児童福祉	1 子育て支援の推進 2 ひとり親家庭の福祉の充実	
	第4節 障がい者（児）福祉	1 障がい者（児）福祉の充実	
	第5節 地域福祉活動	1 地域福祉活動の充実	
第6章 学ぶ心を培い豊かな人間性を育むまちづくり	第1節 学校教育	1 幼児教育の充実 2 個性ある学校教育の推進 3 高等学校教育への支援	
	第2節 生涯学習	1 生涯学習の充実	
	第3節 生涯スポーツ	1 社会体育の充実	
	第4節 芸術、文化、文化財	1 文化のまちづくりの推進	
第7章 町民と行政が連携・協力する協働のまちづくり	第1節 町民と行政による協働	1 コミュニティ活動の活性化 2 まちづくり活動と人材の育成 3 青少年健全育成の推進と青年活動の充実 4 男女共同参画の推進	
	第2節 国内外交流	1 国内外交流の推進	
	第3節 情報通信	1 情報・通信の強化 2 広報・広聴の充実	
	第4節 行財政経営	1 行財政経営の強化 2 広域行政の推進	

(1)進捗度評価の点数化のルール

○「まちづくり分野別の7つのテーマ（章）」「30の節」「57の施策分野」の進捗度をよりわかりやすく表すために、担当部署が行った主要施策の進捗度の4段階評価を、以下のルールで点数化しています。

主要施策の進捗度の評価基準	4段階評価	点数化
計画通り達成できた	4	100
幾つか残されたものはあるが概ね取り組めた	3	70
幾つかは取り組めたが全体的にはあまり進んでいない	2	30
全く取り組めなかった	1	0

(2)まちづくり分野別の7つのテーマ(章)単位の進捗度評価結果

- 最も評価が高いのは、「第4章 安全と安心が確保される潤いのあるまちづくり」の86ポイントとなっています。
- 次いで、「第5章 健やかに充実して暮らせるまちづくり」「第7章 町民と行政が連携・協力する協働のまちづくり」の84ポイントとなっています。
- 最も評価が低いのは、「第2章 雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくり」の75ポイントとなっています。

章	評価点	
第1章 豊かで美しい自然を次代に伝える環境のまちづくり	81	81
第2章 雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくり	75	75
第3章 道南北部の中心性をより高めるまちづくり	76	76
第4章 安全と安心が確保される潤いのあるまちづくり	86	86
第5章 健やかに充実して暮らせるまちづくり	84	84
第6章 学ぶ心を培い豊かな人間性を育むまちづくり	76	76
第7章 町民と行政が連携・協力する協働のまちづくり	84	84

平均値：80
 ※主要施策の全評価の平均値
 ※小数点以下を四捨五入

※評価点は主要施策の進捗度を点数化後、章ごとに平均した値

(3)30 の節単位の進捗度評価結果

○最も評価が高いのは、第5章「第5節 地域福祉活動」の100ポイントで、次いで第5章「第2節 高齢者福祉」が95ポイント、第4章「第6節 環境衛生」が94ポイントとなっています。

○最も評価が低いのは、第7章「第3節 情報通信」の30ポイントで、次いで第2章「第3節 商工業」の58ポイント、第6章「第3節 生涯スポーツ」の59ポイントとなっています。

章	節	評価点	
		数値	進捗率
第1章	第1節 自然環境	84	83.75
	第2節 治山・治水、河川、海岸	78	77.7777778
第2章	第1節 農林業	78	78
	第2節 水産業	71	71.33333333
	第3節 商工業	58	57.5
	第4節 観光・地域物産	83	83.33333333
	第5節 新産業と雇用環境	78	78.33333333
第3章	第1節 土地の有効活用と市街地、集落環境	63	62.5
	第2節 道路	92	91.81818182
	第3節 公共交通	74	74
	第4節 航空基地	70	70
第4章	第1節 防犯・交通安全	90	90
	第2節 消防・救急と防災	76	75.71428571
	第3節 循環型社会	70	70
	第4節 上下水道	93	92.5
	第5節 環境美化、公園・緑地	85	85
	第6節 環境衛生	94	94
第5章	第1節 保健・医療	78	77.85714286
	第2節 高齢者福祉	95	95
	第3節 児童福祉	80	80
	第4節 障がい者（児）福祉	76	76
	第5節 地域福祉活動	100	100
第6章	第1節 学校教育	91	91
	第2節 生涯学習	70	70
	第3節 生涯スポーツ	59	58.57142857
	第4節 芸術、文化、文化財	78	77.5
第7章	第1節 町民と行政による協働	86	86.15384615
	第2節 国内外交流	83	82.5
	第3節 情報通信	30	30
	第4節 行財政経営	91	90.90909091

平均値：80
 ※主要施策の全評価の平均値
 ※小数点以下を四捨五入

※評価点は主要施策の進捗度を点数化後、節ごとに平均した値

(4)57 の施策分野単位の進捗度評価結果

○最高点の 100 ポイントとなっているのは「公害防止の推進」「林業の振興」「消費生活の保護」「雇用環境の向上と勤労者福祉の充実」「国道と道道の整備促進」等、13 分野です。

○最も評価が低いのは、第 7 章「第 3 節 1 情報・通信の強化」の 30 ポイントで、次いで第 2 章「第 3 節 1 商工業の振興」の 43 ポイント、第 3 章「第 1 節 2 都市計画の推進と市街地の整備」の 47 ポイントとなっています。

章	節	施策分野	評価点		
			数値	進捗度	
第1章	第1節	1 自然環境の保全	75		
		2 公害防止の推進	100		
		3 自然に優しいエネルギーの活用	90		
	第2節	1 治山・治水、河川整備の推進	90		
		2 海岸整備の推進	53		
第2章	第1節	1 農業の振興	69		
		2 林業の振興	100		
	第2節	1 水産業の振興	68		
		1 商工業の振興	43		
	第3節	2 消費生活の保護	100		
		1 観光の振興と地域物産開発の推進	83		
	第4節	1 企業誘致と起業化の促進	57		
		2 雇用環境の向上と勤労者福祉の充実	100		
	第3章	第1節	1 土地の有効活用	80	
			2 都市計画の推進と市街地の整備	47	
3 集落環境の充実			65		
4 質の高い住宅や宅地の整備			60		
第2節		1 国道と道道の整備促進	100		
		2 町道の整備	90		
		3 農林道の適切な維持管理と整備	93		
第3節		1 鉄道やバスの利便性の向上	85		
		2 北海道新幹線の整備促進	67		
第4節		1 航空基地との連携	70		
		1 防犯社会の充実	90		
第4章		第1節	2 交通安全の推進	90	
	1 消防・救急の充実		100		
	第2節	2 防災体制の強化	58		
		1 ごみ処理・3R（スリーアール）の推進	70		
	第4節	1 安定した水道供給体制の整備	94		
		2 下水道の推進と排水処理の強化	90		
	第5節	1 環境美化の推進	85		
		2 公園・緑地の拡充、緑化の推進と景観の保全	85		
	第6節	1 し尿処理	100		
		2 火葬場・墓地の管理	85		
		3 公衆衛生の充実	100		
	第5章	第1節	1 健康づくりの推進	70	
			2 医療の充実	81	
第2節		1 高齢者福祉の充実	95		
		1 子育て支援の推進	77		
第3節		2 ひとり親家庭の福祉の充実	100		
	1 障がい者（児）福祉の充実	76			
第5節	1 地域福祉活動の充実	100			
	第1節	1 幼児教育の充実	100		
2 個性ある学校教育の推進		87			
3 高等学校教育への支援		100			
第2節	1 生涯学習の充実	70			
	第3節	1 社会体育の充実	59		
第4節		1 文化のまちづくりの推進	78		
	第7章	第1節	1 コミュニティ活動の活性化	94	
2 まちづくり活動と人材の育成			85		
3 青少年健全育成の推進と青年活動の充実			85		
4 男女共同参画の推進			70		
第2節		1 国内外交流の推進	83		
		第3節	1 情報・通信の強化	30	
1 広報・広聴の充実			90		
2 行財政経営の強化	90				
第4節	3 広域行政の推進	100			

平均値：80
 ※主要施策の全評価の平均値
 ※小数点以下を四捨五入

※評価点は主要施策の進捗度を点数化後、施策分野ごとに平均した値

3. 行政と町民の評価のギャップの検証

総合計画の策定にあたり、平成 28 年 7 月に実施した町民アンケートにおいて、「30 の節（+まちづくり全体の状況）」単位の改善度をうかがう設問を設定しており、その結果と、行政の評価とのギャップの検証を行います。

(1) ギャップの検証にあたっての点数化のルール

○町民アンケートの改善度は以下のルールで点数化をしています。

改善度	点数化
良くなった	10
やや良くなった	5
変わらない	0
やや悪くなった	-5
悪くなった	-10

○行政の評価と町民アンケートによる町民評価（改善度）との比較においては、評価尺度が異なるため、以下のとおりそれぞれの代表値（行政評価では平均点、町民評価では全般評価点（「まちづくり全体の状況」の評価））による標準化を行った。

行政評価の標準化	評価点 90 点の場合、全体評価平均点 80 点でこれを除して 100 を乗じる。 $90 \div 80 \times 100 = 112.5$ ※本資料では小数点以下は四捨五入処理をして 113 とする
町民改善度評価の標準化	評価点 5.24 点の場合、「まちづくり全体の状況」の評価点 5.04 点でこれを除して 100 を乗じる。 $5.24 \div 5.04 \times 100 = 103.9$ ※本資料では小数点以下は四捨五入処理をして 104 とする

【標準化の具体的な効果】

100 点がそれぞれの基準値（行政評価は平均点、町民評価は全般評価）となることから、行政、町民のそれぞれの評価の確認とともに、比較がしやすくなる

(2) 行政と町民の評価のギャップの検証

○第7章「第4節 情報通信」を除いて、全体的に行政と町民の評価にそれほど大きなギャップはみられない状況です。

○なお、第5章「第5節 地域福祉活動」や第7章「第4節 行財政経営」等については、行政の評価と比較すると、住民の評価が一定程度低くなっている状況がみられます。

章	節	行政評価 (標準化)	町民による 改善度評価 (標準化)	行政評価に対する町民による改善度評価の差 ※行政の評価より住民の評価が低い場合はマイナス	
				差	改善度
第1章	第1節 自然環境	106	104	-2	
	第2節 治山・治水、河川、海岸	97	109	11	
第2章	第1節 農林業	98	96	-1	
	第2節 水産業	89	94	5	
	第3節 商工業	72	85	13	
	第4節 観光・地域物産	104	110	5	
	第5節 新産業と雇用環境	98	85	-13	
第3章	第1節 土地の有効活用と市街地、集落環境	78	89	11	
	第2節 道路	115	105	-9	
	第3節 公共交通	93	92	0	
	第4節 航空基地	88	99	12	
第4章	第1節 防犯・交通安全	113	107	-6	
	第2節 消防・救急と防災	95	119	25	
	第3節 循環型社会	88	120	32	
	第4節 上下水道	116	119	3	
	第5節 環境美化、公園・緑地	106	109	2	
	第6節 環境衛生	118	113	-5	
第5章	第1節 保健・医療	97	108	11	
	第2節 高齢者福祉	119	105	-13	
	第3節 児童福祉	100	101	1	
	第4節 障がい者（児）福祉	95	102	7	
	第5節 地域福祉活動	125	103	-22	
第6章	第1節 学校教育	114	101	-13	
	第2節 生涯学習	88	102	14	
	第3節 生涯スポーツ	73	103	29	
	第4節 芸術、文化、文化財	97	101	4	
第7章	第1節 町民と行政による協働	108	103	-5	
	第2節 国内外交流	103	100	-3	
	第3節 情報通信	38	107	70	
	第4節 行財政経営	114	94	-20	

※100点(基準値)以下の値を赤字で表示

4. 結果からみる課題

(1) 将来指標の設定

○人口については、まちづくりの成果を図る上で重要な指標の一つである一方で、国内全体で人口減少が進む現状においては、5年・10年の期間の中で八雲町が単独で人口の増加や現状維持を図ることは困難であり、次期総合計画においては、昨年度策定した人口ビジョンにとらわれず、より長期的な視点からの将来人口等の検討・設定が求められます。

(2) 進捗が十分でなかった施策の原因の検証とその結果の活用

○主要施策の進捗評価の平均値は「80ポイント」と、評価基準でいえば「3 幾つか残されたものはあるが概ね取り組めた」と「計画通り達成できた」の中間程度の結果となっていることから、一定の達成状況がみられます。

○平均値以下の評価となっている施策については、進捗が十分ではなかった原因について検証し、その結果を次期計画の策定やその推進に活用していくことが重要です。

(3) 行政評価と町民の改善度評価のギャップを踏まえた施策の検討

○「30の節」のうち、第5章「第5節 地域福祉活動」や第7章「第4節 行財政経営」等の12の節については行政の評価と比較して町民の改善度評価が低いというギャップがみられます。

○こうした節に関連する施策については、町が推進する取り組みの内容やその進捗状況と、町民の実感との間にズレが生じている可能性があります。

○次期総合計画の策定・推進においては、町民のニーズを十分に踏まえるとともに、町が進める施策やその目的について、これまで以上に町民との共有を図る等、取り組み内容や推進の手法について、改めて検討が求められます。